あらゆる関係者により流域全体で行う「流域治水」への転換

参考資料-1

- 気候変動による水災害リスクの増大に備えるためには、これまでの河川管理者等の取組だけでなく、流域に関わる関係者が、 主体的に取組む社会を構築する必要
- 河川・下水道管理者等による治水に加え、あらゆる関係者※により流域全体で行う「流域治水」へ転換する※国・都道府県・市町村・企業・住民等

- 気候変動による水災害リスクの増大に 備えるためには、これまでの河川管理 者等の取組だけでなく、流域に関わる 関係者が、主体的に取組む社会を構築 する必要
- ・行政が行う防災対策を国民にわかりや すく示すことが必要

- ・河川・下水道管理者等による治水に加え、あらゆる関係者(国・都道府県・市町村・企業・ 住民等)により流域全体で行う治水「流域治水」へ転換
- ・令和元年東日本台風で甚大な被害を受けた7水系の「緊急治水対策プロジェクト」と同様に、 全国の一級水系でも、流域全体で早急に実施すべき対策の全体像「流域治水プロジェ クト」を示し、ハード・ソフト一体の事前防災対策を加速【全国の1級水系を対象に、夏頃 までに中間とりまとめを行い、令和2年度中にプロジェクトを策定】

■「流域治水」への転換

(ためる、しみこませる)

[県・市、企業、住民]

雨水貯留浸透施設の整備

田んぼやため池等の治水利用

・「流域治水」へ転換し、あらゆる関係者(国・都道府県・市町村・企業・住民等)により、地域の特性 に応じ、①氾濫をできるだけ防ぐ対策、②被害対象を減少させるための対策、③被害の軽減・早期復旧 ・復興のための対策を多層的に推進【これらの取組を円滑に進めるため、河川関連法制の見直しなど 必要な施策を速やかに措置】

①氾濫をできるだけ防ぐ

②被害対象を減少させる

③被害の軽減・早期復旧・復興

集水域 土地利用規制、移転促進、金融によ る誘導の検討等 [市、企業、住民] (被害範囲を減らす) 二線堤等の整備[市]

※グリーンインフラ関係施策と併せて推進 河川区域 予測される 流入総量 (ためる) 事前放流により [国・県・市、利水者] 利水ダム等において貯留 水を事前に放流し水害対 策に活用

遊水地等の整備・活用[国・県・市] (安全に流す)[国・県・市]

河床掘削、砂防堰堤、雨水排水施設等の整備

(氾濫水を減らす) [国・県]

「粘り強い堤防」を目指した堤防強化等

(よりリスクの低いエリアへ誘導) (土地のリスク情報の充実)[国・県] 水災害リスク情報の空白地帯解消等 氾濫域 (避難態勢を強化する)[国・県・市]



リアルタイム浸水・決壊把握 (経済被害の最小化) [企業、住民]

長期予測の技術開発、

(住まい方の工夫) [企業、住民] 不動産取引時の水害リスク情報提供、 金融の活用等

(支援体制を充実する)[国・企業] 官民連携によるTEC-FORCEの体制強化

(氾濫水を早く排除する) [国・県・ 市等1

排水門等の整備、排水強化

※県:都道府県、市:市町村を示す

(今後の水害対策の進め方)

- 1st 近年、各河川で発生した洪水に対応
- 緊急治水対策プロジェクト(甚大な被害が発生した 7水系)
- ・流域治水プロジェクト(全国の1級水系において早急に 実施すべき事前防災対策を加速化)

■流域治水プロジェクト

- ○全国の1級水系において、河川対策、流域対策、ソフト対策から なる流域治水の全体像をとりまとめ、国民にわかりやすく提示
- ・戦後最大洪水に対応する国管理河川の対策の必要性・効果・実施 内容※等をベースに、夏頃までに関係者が実施する取組を地域で 中間的にとりまとめ、早急に実施すべき流域治水プロジェクトを 今和2年度中に策定

※現行計画では、国管理河川で約7兆円の事業を実施中

- ★戦後最大(昭和XX年)と 同規模の洪水を安全に流す
- ■浸水範囲(昭和XX年洪水)
- ★対策費用

■河川対策

■流域対策 (集水域と氾濫域) ■ソフト対策 ・水位計・監視カメラ設置

マイ・タイムライン作成 等

■利水ダムの治水活用

- ・全国の1級水系(ダムがある99水系)毎に事前放流等を含む治水 協定を締結し、新たな運用を開始【令和2年出水期から】
- ・ 2級水系についても同様の取組を順次展開

気候変動の影響を反映した 抜本的な治水対策を推進

治水計画の見直し

遊水地整備

河川区域·災害危

険区域等の指定

霞堤の保全

堤防整備

排水施設の 整備

雨水貯留施設

高潮対策

将来の降雨量増大に備えた対策

<u>グリーンインフラの活用</u>

自然環境が有する多様 な機能を活用し、雨水 の貯留・浸透を促進

雨庭の整備(京都市)